

生活文化スポーツ局 指定管理者評価委員会

－ 次 第 －

日 時 令和 6 年 7 月 31 日（水曜日）

午前 9 時から午後 3 時まで

場 所 都庁第一本庁舎 19 階南側 19D 会議室

1 開 会

2 委員紹介

3 議 事

(1) 所管局による一次評価の結果について

※ 終了後に休憩（9：50 ～ 9：55）

(2) 指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議

ア 有明テニスの森公園テニス施設

イ 若洲海浜公園ヨット訓練所

（休憩 10:45～10:50）

ウ 武蔵野の森総合スポーツプラザ

エ 東京都パラスポーツトレーニングセンター

（休憩 11:40～12:40）

オ 夢の島公園アーチェリー場

カ カヌー・スラロームセンター

（休憩 13:30～13:35）

キ 大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場

4 閉 会

【資料】

- 1 生活文化スポーツ局指定管理者評価委員会委員名簿
- 2 対象施設及び指定管理者
- 3 指定管理者管理運営状況評価の流れ
- 4 所管局による一次評価結果報告
- 5 令和5年度の管理運営状況（指定管理者プレゼン資料）
- 6 生活文化スポーツ局指定管理者評価委員会評価シート（二次評価）
- 7 都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会設置要綱

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会委員名簿

	氏名	役職名
委員	守泉 誠	公認会計士
委員	小海 隆樹	日本女子体育大学教授
委員	丸山 正	公益財団法人 日本レクリエーション協会評議員
委員	石黒 えみ	亜細亜大学 経営学部 准教授
委員	大日方 邦子	一般社団法人 日本パラリンピアンズ協会理事

【資料 2】

対象施設及び指定管理者

施設名（所在地）	指定管理者名	指定期間
有明テニスの森公園 テニス施設 （江東区有明 2-2-22）	有明テニス・マネージメントチーム （代表企業）東京港埠頭株式会社 （構成団体）公益社団法人日本テニス事業協会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで
若洲海浜公園ヨット訓練所 （江東区若洲 3-1-1）	若洲シーサイドパークグループ （代表企業）東京港埠頭株式会社 （構成団体）特定非営利活動法人マリンプレイス東京	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで
武蔵野の森総合スポーツ プラザ （調布市西町 290-11）	東京スタジアムグループ （代表企業）株式会社東京スタジアム （構成団体）株式会社京王設備サービス、 株式会社シミズオクト、 東京ビジネスサービス株式会社、 株式会社東京ドームスポーツ	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで
東京都パラスポーツトレー ニングセンター （調布市西町 376-3）	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会グループ （代表企業）公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 （構成団体）株式会社東京スタジアム	令和 5 年 3 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで
夢の島公園アーチェリー場 （江東区夢の島 2-1-4）	アメニス夢の島グループ （代表企業）株式会社日比谷アメニス （構成団体）日建総業株式会社 アズビル株式会社、 株式会社日比谷花壇、 株式会社グリーンバル、 株式会社エコルシステム	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで
カヌー・スラロームセンター （江戸川区臨海町 6-1-1）	株式会社協栄	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで
大井ふ頭中央海浜公園 ホッケー競技場 （品川区八潮 4-1-19、 大田区東海 1-2-1）	アメニス海上南部地区グループ （代表企業）株式会社日比谷アメニス （構成団体）日建総業株式会社、 太陽スポーツ施設株式会社、 株式会社エコルシステム	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで

指定管理者管理運営状況評価の流れ

確認項目

管理運営状況の確認

一次評価
(所管局による客観的評価)

二次評価
(評価委員会による専門的評価)

①管理状況

○協定や事業計画に沿って適切に施設管理が行われているか

○個人情報保護、報告等は適切に行われているか

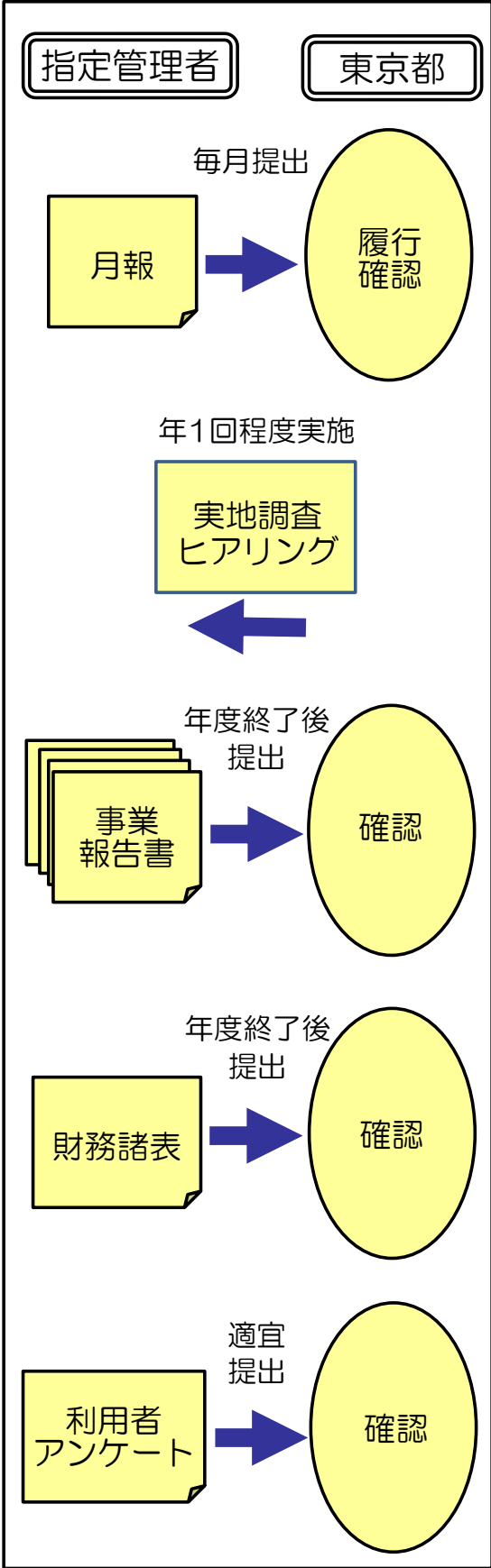
○施設の安全性は確保されているか

○適切な経理処理・財産管理が行われているか

②事業効果

○利用者促進に取組み、効果が出ているか

○事業内容、職員対応について利用者の反応はどうか



・所管局は、管理運営状況の確認の結果等を踏まえ、指定管理者の年間を通じた管理運営状況の評価。

・各確認項目について、指定管理者が果たすべき業務に照らして、「水準を上回る」（2点）、「水準どおり」（1点）、「水準を下回る」（0点）の3段階で評価。

一次評価 (イメージ)	配点	水準を上回る (2点)	水準どおり (1点)	水準を下回る (0点)	評価理由
管理状況	1 施設・設備の保守点検	×1	○		実地調査を行ったところ、適切な保守点検を実施し、事故の未然防止に努めていることを確認したため、水準どおりとする。
	2 施設の清掃 (施設の清潔さ)	×1	○		実地調査を行ったところ、清潔な状態を保持し、消耗品も適切に補充していることを確認したため、水準どおりとする。
	...	...	...	...	
事業効果	19 利用状況	×1	○		個人利用者数は前年度比△6.2%、団体稼働率は前年度比△3%であった。個人利用者数、団体稼働率ともに前年度と比べて概ね同等であるため、水準どおりとする。
	...	...	...	...	
	31 利用促進への取組	×1	○		ホームページの活用や自治体広報に加え、28年度新規に、新聞やタウン情報誌、駅ポスターや全道紙など多くの広告媒体を活用して利用促進への積極的な取組みを進めた。この点を評価し、水準を上回るとする。

・各確認項目の評価の得点の合計点に基づき、全確認項目において中位の評価（「水準どおり」）を受けた場合の合計点を「標準点」として、次の4段階で評価。

評価	確認項目評価の得点の合計点
S	「標準点の1.33倍（小数点以下切上）」以上
A	「標準点の1.25倍（小数点以下切上）」点以上 かつ 「標準点の1.33倍（小数点以下切上）-1」点以下
B	「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）+1」点以上 かつ 「標準点の1.25倍（小数点以下切上）-1」点以下
C	「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）」点以下 法令・協定違反、指定管理者の責めに帰すべき事故等があった場合

【財務状況の確認】
公認会計士である評価委員の助言を得て、指定管理者の財務状況を確認

【特命要件の継続状況の確認】
特命により指定管理者を選定した施設は、特命要件の継続状況を確認

【評価委員会】

- 指定管理者の管理運営状況を客観的・総合的に評価するため、所管局は評価委員会を設置し二次評価を行う。
- 評価委員会は、外部委員で構成。

【評価の内容】

- 評価委員会は、施設の設置目的などを踏まえたうえで、一次評価の内容について検証し、管理運営状況、事業効果その他について専門的な評価を実施。
- また、指定管理者のサービス水準の向上、効率的な運営の推進等に関する助言が可能。

【二次評価の評価基準】

- 二次評価は、次の4段階で決定する。

評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B	管理運営が良好であった施設
C	管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

・S評価は、特に優れた取組を行い、成果をあげている指定管理者を評価するために用いる。

・C評価は、管理運営がおおむね良好でも、その一部に改善を要する点が認められた事業者を評価するために用いる。

所管局による総合評価
指定管理者への通知
評価結果の公表

4. 有明テニスの森公園テニス施設

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(1) 施設設備保守・点検業務計画書の作成・管理は、年間事業計画に基づき、実施状況や進捗管理を四半期ごとに報告している。 (2) 施設の見守りなどにも積極的に撮影、添付され丁寧な作成されており、分かりやすい内容となっている。 (3) 東京都火災予防条例に定める自衛消防活動中核要員の人数について、消防署より不適との指摘を受けたため対応を行っている。 (4) 各部門の責任者を明確にするとともに、マネジメント会議を開催するなど情報共有や意見交換を積極的に行った。
(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(3) 施設の警備	×1	○	
(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	△	
(5) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1) OSやウィルス対策ソフトのアップデートによる技術的セキュリティ、セキュリティファイヤー等による物理的セキュリティ、個人情報パスワードの使用による人的セキュリティを徹底している。 (2) 昨年度から引き続き供給電力量の30%を再生可能エネルギーとする事業者より電力を調達しており、環境に配慮した取組を実施している。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2) 緊急時アクションマニュアルを整備しており、直近では令和6年1月に更新を行うなど、適宜更新を行っている。 避難経路が適切に整備されており、平時においては、避難誘導灯による案内を、コロシアムイベント時には主催者に誘導経路の案内を行っている。
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(3) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(1) 令和5年度当初の全面開業を見込んでの計画額を上回る収入となった。一方、支出についても全面開業時に多く見られた不具合箇所を可能な限り直営作業で対応する等、支出を抑えるように努め、久しぶりの全面開業という不透明な状況に対処した。 (2) 巡回時に目視による確認等で、備品の安全管理を行っている。不具合箇所を発見した際には、速やかに直営で修繕を行い、直営修繕が難しい場合は、張り紙、カラーコーンでの囲い込み等を実施してお客様等に危険が及ばないよう措置を講じるとともに、専門業者への補修依頼を速やかに実施している。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	

事業効果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×2	○	(1) 令和5年度5月のテニスコート全面開業（10→49面）に伴い、個人利用者が大幅に増加した。 【令和4年度】コロシアム512名、ショーコート1,237名、テニスコート25,381名、計27,130名 【令和5年度】コロシアム100名、ショーコート753名、テニスコート95,277名、計96,130名 団体利用については、テニスコートの利用の増加とともに、全面開業の認知度が高まったことも相まって、コロシアムやショーコートの利用も増加した。 【令和4年度】コロシアム515コマ、ショーコート267コマ、テニスコート4,346コマ 【令和5年度】コロシアム743コマ、ショーコート639コマ、テニスコート22,360コマ
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1) 有明の森スポーツフェスタにおいては、プロ選手のテニスクリニックやターゲット9（的あてゲーム）、ラケットの試打会、シューズの試着会等を行い、大きく盛り上がった。 (2) 公園内の自動販売機は、お客様ニーズに応えるため年度当初の3台から22台に増設した。 (3) 駐車場事業において、近隣施設のイベント開催時に満車になってしまうことが見受けられたため、立しよう警備を実施した。 (4) クラブハウス受付に耳の不自由な方に対応するための「耳マーク」、「遠隔手話通訳サービス順書」を掲示、トイレには目の不自由な方への音声ガイダンスを実施する等、多様な利用者への対応を心掛けている。 (5) 当公園の近隣にある幼稚園に同じ、当社他施設から譲り受けた竹（笹の葉）を七夕の前に持っていく等、周辺施設との融和に努めている。施設の入口に消毒液を配備する、受付に並ぶ利用者へに間隔を空けていただくような目印を付ける等、感染防止ガイドラインに沿った運営を心掛けている。また、スタッフにおいては、体調不良時の出勤見合わせ、体調が悪くなった際の早退等を徹底することで、事務所内での感染拡大を防止するよう努めている。
(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	◎	
(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(6) 苦情等への対応	×1	○	
(7) 利用促進への取組	×2	○	
(8) 都の施策への協力等	×2	◎	

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
37 点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点 ～ 45点
		B	30点 ～ 42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である東京港埠頭㈱は、平成20年4月解散した財団法人東京港埠頭公社を引き継いだもので、公的事業を多く手掛け、収益力も高く財務的には安定している。（公社）日本テニス事業協会は、公益社団としてほぼ収支均衡の経営をしている。全体として財務上の問題はないと考えられる。

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

5. 若洲海浜公園ヨット訓練所

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
38 点	B

標準点 ※1		
34 点	評価基準 ※2	
	S	46点以上
	A	43点 ～ 45点
	B	30点 ～ 42点
	C	29点以下

- ※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
- ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である東京港埠頭㈱は、平成20年4月解散した財団法人東京港埠頭公社を引き継いだもので、公的事業を多く手掛け、収益力も高く財務的には安定している。構成企業であるNPO法人マリンプレイス東京は3期連続赤字であるとともに、財務諸表の適正性に懸念が見られる。

管理状況

適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか			
(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	△	(1) 維持管理業務等仕様書に記載の法令により定められている資格者（電気主任技術者）について、隣接する若洲ゴルフリンクスと兼任可能と指定管理者が確認し、独自には選任していなかったが、このことを事前に都と協議等を行っていないかった。また、同仕様書に記載されている日常業務に必要な従事者等について、監視体制が整っていないかった。 (4) アルバイトにはOJTにより指導・訓練を行っている。また、東京港埠頭㈱の研修計画に基づき、職員研修を実施した。特にパークメンテナンス研修やカスタマーサービス研修等は研修内容をスタッフ内で情報共有を行った。
(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(3) 施設の警備	×1	○	
(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
(5) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1) 「個人情報の保護に関する規程」「情報セキュリティポリシー」や社内資料「情報セキュリティに関する社員の遵守事項」に基づき対応した。また、令和5年7月11日～8月9日に「令和5年度情報セキュリティ研修(eラーニング)」を実施した。さらに、情報セキュリティに関する自主監査を令和5年9月21日に実施した。情報資産の分類、物理的セキュリティ、技術的セキュリティ、人的セキュリティ全ての項目において適切に管理されている。 (3) 環境教室の開催、海上クリーンアップ、海上清掃船によるデモンストレーション等を行い環境への関心を広める取組を行った。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
緊急時の対応	配点	評価	評価の内容
災害や事故への備えが適切に行われているか			
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2) 大規模地震発生時初動対応マニュアルの組織図及び防災体制図により、本社の体制や本社と施設との連絡体制、近隣公園との連絡体制が適切に定められている。また、緊急時アクションマニュアルにより、高潮や津波を見据えた避難誘導経路を確保している。
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(3) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容
適切な財務運営・財産管理が行われているか			
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(2) 各セクションの役割分担を明確にし、チェックできる体制であり、収入金出納員・現金取扱員を置き、帳簿・伝票等細かく定め、毎月、収入調定を行い、経理・出納責任者に報告している。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	

事業効果

利用状況	配点	評価	評価の内容
利用促進効果			
(1) 利用状況	×2	◎	(1) 令和5年度におけるヨット教室の利用者は1,437人で、令和4年度の1,302人から135人、10.4%の増加となった。冬期のヨット教室は参加者が減少・限定されるため、12～3月の間月1回のサプライズデーを設定し、様々なプログラムを取り入れる等の工夫により、利用者増につながった。
事業の取組	配点	評価	評価の内容
事業計画通りのサービスが提供されているか			
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1) 「マリンフェスティバル」において、東京都スポーツ文化事業団と連携し陸と海のスポーツ体験ツアーを開催し、ヨット・若洲周遊ミニ船旅・シーカヤック・SUP体験を実施した。「ヨット教室プレ体験講座」は、プログラム内容を見直し、ヨット模型を作成し風による動きを学ぶ座学を加え、大変好評を得た。 (2) 当施設で活動している団体(大学・高校等)にはレスキュー技術が未熟な団体も見受けられるため、レスキューを中心とした安全講習会を開催し、多くの関係者が受講した。 (4) 利用者懇談会やアンケートの結果は、分析を行い、そこで抽出した課題・要望等については、できるものから対応策を講じている。 対応として、更衣室ロッカーの更新、定期的なスロープ浮遊ゴミの回収等を行った。特に浮遊ゴミについては東京港清掃船と連携しゴミの無い状況を徹底した。また、要望対応として、WEB申込メールの改善、段差スロープ前のグレーチング蓋網目対策等を行い、対応結果を年度末にまとめて掲示している。
(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	
(4) 利用者ニーズの把握	×2	◎	
(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(6) 苦情等への対応	×1	○	
(7) 利用促進への取組	×2	○	
(8) 都の施策への協力等	×2	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

6. 武蔵野の森総合スポーツプラザ

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(1) 日常巡回点検や定期点検を実施し、施設・設備の不具合の早期発見に努めている。また、設備部門に配置している技術力や知識のある者が随時確認するとともに、設備部門だけでなく全スタッフが施設の状況に気配りしながら業務にあたることで、異常の早期発見（設備の異音や施設の破損等）に対応することができている。結果、修繕等を最小限に抑え、整備コストの削減に寄与している。
(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	(5) 優先受付の実施については、デフ大会など令和7年度の見通しを踏まえて、適切な案内を行っている。予約が重複した場合にも、希望団体へヒアリングを実施し、代替日程の提案等をするなど、丁寧且つ柔軟な対応を行うことで、より多くの団体が施設を利用できるようになり、団体利用率の向上につなげた。利用料金の減額・免除についても、適切に対応している。大型大会・イベントの誘致について、空いている日はエージェントや協会等にエントリーを行うことや、実施したイベントを契機に人脈等を確立することで施設の活用につなげる努力をしている。令和5年度には初めてWリーグを開催したほか、地域の賑わい創出として多くのコンサート等を誘致した。
(3) 施設の警備	×1	○	
(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
(5) 施設の提供について	×1	◎	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(3) 照明設備や空調設備等について、日々の点検や点灯状況確認等による効率的な運転を行うとともに、地熱ヒートポンプの取組をホームページに掲載して情報を発信している。また、分別リサイクルのルールに沿って適切に対応するとともに、バイオガスの発電エネルギー再利用や産業廃棄物の再資源化等、環境への取組を継続している。さらに、地熱ヒートポンプ、太陽熱利用設備、太陽光発電等再生可能エネルギーを効率的に使用することにより、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいる。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(3) 緊急連絡網を整備しており、コンソーシアム内の各部門の責任者、副責任者等との間では一斉メールも活用し連絡及び情報共有を図っている。
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	消防計画に基づき施設内避難導線の策定を行い、避難導線の点検についても自主検査にて実施している。AED設備は9台設置しており設置場所はリスト化されている。
(3) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	
(2) 経理処理	×1	○	(2) 企業会計基準及び社内規定に則り指定管理業務とその他の業務を適切に区分しており、帳簿、関係書類により経理の明確化がされている。帳簿及び関係書類については、トラブルチェック体制が整っている。
(3) 物品の管理	×1	○	

事業効果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×2	◎	(1) 個人利用について、新型コロナウイルスの5類移行時も利用者へ適切に対応することで、苦情等なくスムーズに運営を継続し、確実に利用者数を増加させることができた。 団体利用についても、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、基本的感染防止対策を講じつつ利用制限を緩和し利用者を安全かつ積極的に受け入れることができた。また、大型イベントに加え、学校や企業の行事を春（5月～7月）と秋（10月）、メインアリーナの平日利用やサブアリーナに積極的に誘致したこと等により、利用団体数が令和4年度の約1.2万コマから約1.4万コマへと増加した。（第三四半期現在）
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1) 令和5年度より新たに多目的スペースでのプロジェクションマッピングを実施する等、近隣大学と連携して新しいアート系のイベントを開催することで、幅広い世代の利用に繋がっているとともに、多目的ルームの活用を図っている。
(2) 自主事業の実施状況	×2	○	「車いすバスケットボールChofuエキシビジョンマッチinむさプラ」では現役アスリートに、また「味スタ・むさプラ感謝デー」や「むさプラススポーツパーク」の「水泳教室」では、元オリンピック・アスリートにスポーツ指導を受けられるコンテンツを提供し、スポーツを始めるきっかけや継続の動機付けを目指した。
(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	調布市と協働で障害者スポーツ体験やパラアート体験を実施するとともに、調布市・府中市の福祉作業所の製品販売会を行い、障害者スポーツやアートの普及に努めた。
(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	(5) 体育祭やコンサート等、多岐にわたる団体利用に対応した。プロジェクションマッピング等で、多目的ルームを積極的に利用している。職員の勤務時間を柔軟に対応し、利用者ニーズに応えることで、利用率がアップしている。令和5年度の利用者数、団体・個人とも、令和4年度を上回った。
(5) サービス向上に向けた取組	×2	◎	(8) 調布市に加えて、令和5年度から新たに府中市の4つの福祉施設が定期出張販売を開始する等、周辺の施設や地元市とより連携を深めている。感染拡大防止の取組は、消毒液の設置や換気等、基本的な感染対策を継続し、利用者が安心できる環境作りを継続している。
(6) 苦情等への対応	×1	○	味スタ感謝デーにおいて、味の素スタジアムだけでなく、令和4年度末に開設したパトレーニンングセンターを含めた3施設合同アリーナツアーを実施し、近隣施設との連携を深めている。また、令和5年度より「むさプラアートプロジェクト」を実施し、特に子どもを対象にスポーツ以外での利用機会を設けている。
(7) 利用促進への取組	×2	○	
(8) 都の施策への協力等	×2	◎	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
43 点	A

標準点 ※1			
34 点	評価基準 ※2	S	46点以上
		A	43点 ～ 45点
		B	30点 ～ 42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である㈱東京スタジアムは黒字化はしたが東京都等地方自治体が主な株主のため、構成団体をどこまでコントロールできるかは疑問がある。㈱京王設備サービス、東京ビジネスサービス㈱のように構成団体の中にも業績が堅調の企業もあるが、㈱東京ドームスポーツのように経営不安があるものもある。今後の光熱水費等の上昇状況が懸念される。

12. 東京都パラスポーツトレーニングセンター

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
31 点	B

標準点 ※1		
34 点	評価基準 ※2	S 46点以上
		A 43点 ～ 45点
		B 30点 ～ 42点
		C 29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である（公社）東京都障害者スポーツ協会は、公益社団として安定的に運営されており、4期連続黒字となっている。構成企業である㈱東京スタジアムは赤字企業であるが自治体等の出資により設立されたものであるため、財務上の懸念は小さい。

管理状況	適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
	協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか			
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	△	(1) 施設・設備の監視体制について、指定管理者から提出のあった施設管理業務委託契約仕様書に明記されていないことを確認した。 (2) 施設・設備の監視機器日常・定期点検計画書を作成している。 (3) 施設設備保守・点検業務計画書について、設備機器日常・定期点検計画書を作成している。 (4) 人員配置及び人材育成の取組 (5) 施設の提供について 各種点検表が作成されていることを指定管理者から提出のあった資料により確認したが、一部については、点検表が保管されていないものがある。
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
	(3) 施設の警備	×1	○	
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
	(5) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
	個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1) 個人情報の保護に関する規程及び個人情報の保護に関する規程施行要綱に則り、受付管理システムを構築している。 (2) 情報公開の取組 (3) 環境配慮への取組 (4) 各種法令等の遵守 受付管理システムにて適正に管理している他、個人情報利用者並びに団体登録者に対し、個人情報の取り扱いについて登録時に説明している。全ての職員に入職時に研修を実施している他、OJT研修などを通し、個人情報について研修を行っている。 (3) 電気やガス等について、一体管理でありながら、利用者の状況に合わせて適宜調整している。 法令及び業者との契約に基づき産業廃棄物として分別して処理した上で、マニフェストを発行、保管している。
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	○	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	緊急時の対応	配点	評価	評価の内容
	災害や事故への備えが適切に行われているか			
	(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2) 地震、火災、停電に係るマニュアルは整備されており、フロー図も作成されている。利用者等に怪我や病気、事故が発生した際のマニュアル整備が必要。避難経路図を整備しているが、来場者に対しての掲示など周知が一層必要。 (3) 損害保険に加入しているが、補償額について、管理運営基準第2-2-3(3)ウの要件を一部満たしていない。
	(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	△	
	(3) 事故への対応	×1	△	
	適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容
	適切な財務運営・財産管理が行われているか			
	(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(3) 指定管理開始時に提供した「保全物品一覧」にて管理している。貸与品と調達品を区別し、適切に管理している。 トレーニング室の物品も含め、適切な状態を保っており、マシーンなどは必要に応じて修理している。特に、トレーニング備品は1日2回、丁寧に管理し、良好な状態を保っている。
	(2) 経理処理	×1	○	
	(3) 物品の管理	×1	◎	
事業効果	利用状況	配点	評価	評価の内容
	利用促進効果			
	(1) 利用状況	×2	○	(1) 個人利用、団体利用ともに徐々に利用者数を増やしている。 また、ポッチャやデフバレーなど定期的に利用する団体が定着し、体育室については6割強の利用率を確保している。
	事業の取組	配点	評価	評価の内容
	事業計画通りのサービスが提供されているか			
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1) 事業計画書の通り、障害当事者が気軽に参加でき、スポーツ活動を始められる機会となるスポーツ教室を4種目実施した。また、障害の有無に関わらずパラスポーツへの興味関心を高める機会としてパラスポーツ体験会を4種目を実施した。 (2) 視察の受け入れや、バックージプランとして地元自治体等（調布市・木島平村）の職員研修の受け入れを行った。バックージプランについては講義と見学を行うプランを2件、体験と見学を行うプランを1件実施した。 (5) 多様な利用者に対して見やすい高さでの掲示物の掲示や、受付機の設置をしている。また、各階にオストメイト対応の多目的トイレの設置、更衣室に座面の高い、広いスペースを用意するなど、車いす利用者が利用しやすい環境を整えている。トレーニング室のマシンについては視覚障害者が使いやすいようにテープを貼る等の工夫をしている。 その他、手話通訳同時サービスののお知らせ等を掲示し、多様な利用者に向けた受付対応等ができるようにしている。 (7) コンソーシアムを組んでいる株式会社東京スタジアムの発刊する情報誌への情報掲載やPRチラシの作成など、積極的に情報発信に取り組んでいる。
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(6) 苦情等への対応	×1	○	
	(7) 利用促進への取組	×2	○	
	(8) 都の施策への協力等	×2	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

8. 夢の島公園アーチェリー場

管理状況

事業効果

適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか			
(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(1) 年間業務実施計画書に基づき施設（芝管理・植栽管理）・設備の定期保守整備を行った。夢の島公園全体の設備監視の中で、不具合等の情報を共有する体制を取っている。 (4) スポーツの日イベント等、大型のイベントでは多くの人員を配備した。責任者については、夢の島公園と合わせ、事務・設備担当など責任者を配置し、業務ボリュームにあわせて臨機応変に対応している。 夢の島公園と合わせて避難訓練、消火訓練を令和5年12月18日に実施した。また、SDGs、接客接客について令和6年1月30日にオンライン研修を開催した。
(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(3) 施設の警備	×1	○	
(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
(5) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1) 令和6年2月より、夢の島公園と合わせて全職員に個人情報や情報セキュリティについてのeラーニングを実施した。イベント等で個人情報を収集する際は、配布チラシに利用目的を記載し収集している。 (3) 省エネルギー・環境配慮への取組を適正に行っている。ゴミの処理方法について、マニフェスト等に沿った対応がされている事を確認した。また、グリーン購入ガイドラインに沿って発注している。夢の島公園と連携し、植物交換会などの環境配慮への取組を実施した。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
緊急時の対応	配点	評価	評価の内容
災害や事故への備えが適切に行われているか			
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(1) 緊急連絡網により、都へ迅速に報告するための連絡体制が整備している。実際に台風や豪雨等があった際には、事後の写真の共有を含め、都へ迅速に報告した。土日の場合も、都に速やかに共有している。 (2) 夢の島公園全体で気象災害対策計画書を策定し、災害発生時の連絡体制を整理している。また、夢の島公園全体で消防計画書を策定している。休憩舎にAEDを設置し、誰でも分かりやすい表示をしている。
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(3) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容
適切な財務運営・財産管理が行われているか			
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	◎	(1) 消耗品的（量）は、雨等による劣化があり、支出が増えたが、利用者ニーズを踏まえ適切に更新する等、円滑な運営を行った。 計画数20に対して2倍以上となる46大会開催し、収入増加に努めた。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	

利用状況	配点	評価	評価の内容
利用促進効果			
(1) 利用状況	×2	◎	(1) 大会数の実績は、計画数20大会に対して、実績は約2倍の46大会開催した。
事業の取組	配点	評価	評価の内容
事業計画通りのサービスが提供されているか			
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1) 新たな利用にも対応しており、西洋甲冑の試合が行われ施設のWebサイトで紹介した。利用者アンケートにより事業の改善等を検討した。 (3) 自動販売機は二社導入して飲食サービスを提供しており、夏場と秋冬での商品構成を変更している。需要の多い夏場は、飲料の欠品が無いように努めた。 また、大規模な大会に併せてキッチンカーの出店を年に4日間実施した。キッチンカーのサービスは季節、利用者ニーズ、売上を見て、メニューを検討していく。 (4) 令和6年1月30日に利用者懇談会を開催し、公益社団法人全日本アーチェリー連盟、東京都アーチェリー協会、Bumb東京スポーツ文化館、東京都生活文化スポーツ局（オブザーバー）、アメニス夢の島グループが参加した。 利用者アンケート調査結果は、イベントの満足度100%（大変満足13/32名、満足19/32名）であった。
(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	◎	
(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(6) 苦情等への対応	×1	○	
(7) 利用促進への取組	×2	○	
(8) 都の施策への協力等	×2	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
40 点	B

標準点 ※1		
34 点	評価基準 ※2	S 46点以上 A 43点 ～ 45点 B 30点 ～ 42点 C 29点以下

- ※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
- ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
主に日比谷花壇グループでの構成であるが、経営が不安定化しつつある。

9. カヌー・スラロームセンター

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
48 点	S

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点 ～ 45点
		B	30点 ～ 42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である併協栄は、民間及び公的施設について、スポーツ施設等を中心に長年管理している実績を有し、東京都スポーツ推進企業にも認定されている（認定番号20150076）。財務的にも、無借金会社として安定的に運営されており、問題は検出されていない。

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(2) 設備点検マニュアルや、点検、清掃のチェックリストが整備されており、それらに基づき日常的に清掃を行い、適切に記録している。施設やコース内が清潔な状態に保たれている。令和6年2月には一斉清掃を行った。 (5) 営業時間外の要望も増えてきているが、柔軟に職員の出来る範囲で対応している。例えば、陸域の利用が可能になったことからアウトドアイベントの開催や水上競技以外の競技団体の利用に対応したほか、TV番組や他メディアのロケ収録や撮影等、施設の利用ニーズが増えてきている。
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
	(3) 施設の警備	×1	○	
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
	(5) 施設の提供について	×1	◎	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1) ISO27002内の個人情報保護規定に従い内部監査を実施している。 (3) 節水への取組として、水位低下時に給水する際、自動給水では余分に給水してしまうため、天候も考慮し、目視で確認しながら手動で適切な量を給水するよう調整している。令和4年度から実施し、継続して節水に取り組んでいる。
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	○	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2) 天候の影響が大きい屋外施設であるため、「MIGATA」を用いてリアルタイムで天候を確認し、雷等が発生した場合は即座に中止の判断及び利用者への連絡を行っている。利用者が怪我などした場合は原因分析など発生防止に取り組んでいる。安全衛生委員会資料により、他施設での事故などを把握し、現場での事故発生防止に努めている。 有資格者の拡大のための具体的な対策(スポーツ救急員公認インストラクターの資格認定試験を受験)を進めており、自社での講習会の開催により資格発行が可能な状況に向けた取組を進めている。
	(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	◎	
	(3) 事故への対応	×1	○	
	適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(1) 施設運営の財務状況は健全であり、収支状況は計画と実績で大幅な相違等はない。 電気使用料について、懸念していた電気料単価が落ち着いていること、競技施設の効率運転を進めたことにより、概ね想定範囲内となったが、暑熱対策等により水道使用量が計画より多く、光熱水費としては計画比増となった。支出全体として、効率的な運営が進み、その他管理運営費及び人件費を抑制し、収支としては健全な状況である。収入の内容としては自主事業が好調で、概ね計画通りの繰入を達成している。
	(2) 経理処理	×1	○	
	(3) 物品の管理	×1	○	

事業効果	利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	◎	(1) 大会目標数は、7大会(国際1、国内6)となっているが、自主事業として大会を主催・運営するなどにより、目標を上回る8大会(国際1、国内7)を開催した。国際大会の運営では、関係者と複数回の打合せを設けるとともに、事前練習枠を調整する、年度当初から大会終了まで、全面的なサポートを行った。来場者数については、コロナの影響を受けた昨年度に比べて増加した。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1) パラカヌー講習会は、範囲を拡大して実施し、また、東京バドリングゲームスでは、エクストリームカヤックの競技も対象にする等、新たな取組に積極的にチャレンジした。予約者を対象にオンラインでアンケートを行い、コメントをもとに事業の改善を行っている。 (2) メインのラフティングツアーは、計画に対して11回増の124回実施した。アジア選手権の事前練習を円滑化するために、自主事業でパッケージ化するなど、利用者ニーズにあった事業を展開した。また、外国人選手の練習利用を受け入れるために貸切練習プランを作ったり、パンタウン(キャンプイベント)の実施により、陸域の新たな活用方法を開拓する等様々な利用者に施設を知ってもらう機会を創出している。 (3) 事業計画通りにサービスを提供しただけでなく、当初事業計画に無かった「ランニングステーション」としての提供を開始し、隣接する葛西臨海公園のランナーにも施設をご利用頂けるようにした。課題となっている暑熱対策についても、屋外クーラーの設置やクールダウンできるスポットを増設、日陰になるテントを設置する等、効果的な対策を実施している。 (5) 陸域はテレビ番組や広告などのロケ地として一定の需要がある。可能な限り日程を調整し受け入れに向けロケーション対応など前向きな調整を行い、ロケ地利用は昨年度より増加した。 ロケ地やイベント開催場所として使える施設である事を周知する為、料金形態などを分かりやすく伝える「ロケーション資料」を作成した。 ご意見箱を設置するほか、オンラインアンケートフォームのQRコードを館内に掲示し意見を集めやすい環境を作った。 受付スタッフまたは社員を含め、英語対応可能なスタッフを配置している。また障害者カヌー協会との協力のもと、身体障害者が乗艇したまま、水上へ陸上の乗下船をするためのスロープを常時設置する等、多様な利用者に対応した案内・環境整備を行っている。 (7) 江戸川区の小学校へ「カヌーフェスタ」(令和5年10月9日実施)のチラシをスポーツ振興課と共同で19,000枚配布し、アクセス数や予約が増えた。SNSは「Instagram」を、月に10回目標で更新しており、日々の施設の様子や、募集中の事業に関する情報を発信している。またGoogleマイビジネス、まいふれ江戸川区でも同様の情報発信を行っており、SNSフォロワー数は、900名から1500名へ、年間600名増加した。
	(2) 自主事業の実施状況	×2	◎	
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	◎	
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	◎	
	(6) 苦情等への対応	×1	○	
	(7) 利用促進への取組	×2	◎	
	(8) 都の施策への協力等	×2	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

10. 大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(1)、(2)計画に基づき実施している。また、状況に応じて草刈りや人工芝メンテナンス、落ち葉清掃の回数を増やしている。植栽管理については、今年度は暖かい時期が多く続き、草の生育が早かったため、草刈り回数をメイン・サブともに1回増やした。人工芝のスポーツラクターによるメンテナンスは、仕様では年4回のところ、月1回以上、計16回実施した。また、プロワールによる落ち葉清掃を計16回実施した。その他、大会開催時には、主催者と調整の上、追加実施を行った。 (5) 優先受付の利用調整については、各申込者と開催に向けて場所や日程の調整をきめ細かく行った。全国規模の大会を複数誘致していることに加え、サッカー協会、フライングディスク等、普段利用の無い団体にも働きかけを継続するなど、新たな誘致を模索している。
(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	◎	
(3) 施設の警備	×1	○	
(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
(5) 施設の提供について	×1	◎	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1) 申込や申請の書式には個人情報の利用目的や取扱いに関する記述を盛り込んであり、個人情報を適切に管理している。また、職員に対して「個人情報保護に関する研修」を実施した。 (3) 更衣室などの照明をセンサーによる自動点灯に設定、トイレには雨水を利用、プレイ中に人が通らない廊下照明は半分の点灯とする等、節電、節水、再生エネルギーの活用等の環境へ配慮した取組を実施している。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 都への報告・連絡	×1	△	(1) 施設での事故発生時の都への連絡が遅れたことがあったが、事故発生後の現場の安全対策、利用者周知は迅速に行なった。 (2) 年に2回の消防訓練を実施している。また、熱中症発症者への対処方法や救急要請が必要な際の救急車誘導方法等をスタッフと共有している。
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(3) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	◎	(1) 事業計画に基づき適切に執行している。また、基本契約料の見直しによって、光熱水費が削減されている。自営対応により維持管理費が下がっている。 ホッケー大会について、目標である23大会に対して28大会開催した。加えて、ラクロス、タッチリーグ、フライングフットボールの大会等を誘致し、ホッケー大会含め計40大会を開催し、収入増加に努めた。 (3) 物品の種類・個数等が明確な整理簿を作成し、定期的な現物棚卸しによるチェックを実施している。都の調達備品には備品シールやラベルを付け、貸与備品と調達備品の区別をしている。設備点検時にネットに穴が空いていることを発見したため、ネットの一部を二重にした。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	◎	

事業効果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×2	◎	(1) 体育祭、ファッションショーなどスポーツ以外に多様な活用がされている。大会の開催状況については、ホッケー大会23大会の目標に対してホッケーのみで28大会を開催したほか、ラクロス、タッチリーグ、フライングフットボールの大会等、ホッケー大会含む計40大会を開催した。来場者数については、ホッケー利用、ラクロス利用は堅調であった。スポーツの日記念行事では天候に恵まれなかったが、可能な範囲で開催した。来場者数の計画20万人に対して10万人に満たなかったため、引き続き取組を進める必要があるが、昨年度の来場者数は上回っており順調に利用が進んでいる。
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1) 親子、大人も参加可能なチャレンジホッケー教室、タッチラグビー体験会等、より幅広い層に楽しめる企画を実施している。 親子の参加可能な体験会は、学校のない日曜日・祝日の午前中を中心に、高校・大学のプレーヤー向けには平日夜間の開催とする等、利用者のニーズを考慮している。 (2) 体験教室やスクールにより継続的な利用に繋げる努力をしている。競技以外のイベントの企画をしている。単発開催の自主事業は都度アンケートを実施しており、利用者のニーズを反映させる仕組みができています。アンケートは満足度の回答が多く、リピーターも一定数存在する。 (8) 大井スポーツセンタースタッフと連携し、ホッケー場担当者不在の際も施設利用に支障のないような体制を整え、大井消防署八潮出張所と協力して防災体験を実施する等、公園等周辺施設との連携協力を図っている。 感染拡大防止については、都から提供される感染拡大防止ガイドラインに基づいて実施している。5類移行後も手指消毒剤の設置や水石鹸の用意は続けており、施設開催のイベントについては、体調の悪い方の参加はご遠慮いただいている。
(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	
(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(6) 苦情等への対応	×1	○	
(7) 利用促進への取組	×2	○	
(8) 都の施策への協力等	×2	◎	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
42 点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点 ～ 45点
		B	30点 ～ 42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
主に日比谷花壇グループでの構成であり、一部に経営が悪化しているが、借入金の負担がないものも多く、特に問題は見られない。

令和5年度の管理運営状況（有明テニスの森公園テニス施設）

指定管理者：有明テニスマネジメントチーム

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理(安全性の確保)	・新規施設のため、大きな修繕項目はありませんが、オリンピック後の再整備期間中の休止期間にネットボールの差込金具に不具合が生じていることが判明し、直営作業でネットポストの加工を行い再開業に向けて迅速に対応しました。 ・予防保全の考えに基づき点検や試運転を行い不具合をデーター管理し計画的に修繕を行うパークメンテナンス方式により効率的・効果的な維持管理を実施しました。
		施設の清掃(清潔さ)	・屋外コートにおいては、全面再開園に併せてコート洗浄を行うとともに、再開園後も大規模大会の前や閑散期に直営によるコート洗浄・側溝清掃を継続しています。 ・インドアコートにおいては、毎日の営業終了時にロボット掃除機、ハンディ掃除機を使用してマイクロプラスチックとなるボールフェルトなどの清掃を行い、より快適な施設の維持を行いました。
		人員配置及び人材育成の取組	・施設の維持管理に必要な有資格スタッフを適正に配置しました。(自衛消防技術認定・上級救命技能認定・初級バラスポーツ指導員・建設機器特別講習など) ・全面再開園に向けてオリンピック整備前の繁忙期の経験を有する社員を配置し、OJTを通じて窓口業務や大会・イベント調整に関するノウハウの継承を行いました。
		施設の提供について	・東レPPOやジャパンオープンなどの国際大会の開催の他、バスケットボール・バレーボールなどの体育館競技やスケートボードの五輪予選を兼ねた世界大会を開催しました。 ・関東ジュニアテニス選手権、全日本ジュニア選手権、全国レディース、天皇杯・皇后杯(ソフトテニス)を新規に開催し、テニス・ソフトテニスともに日本チャンピオンを選出する施設となりました。また、テニスにおいてはすべての年齢カテゴリーの日本チャンピオンは有明テニスのコートで誕生しています。
	法令遵守等	個人情報保護・情報セキュリティ	・個人情報保護などについては、社内規程(個人情報に保護に関する規定・情報セキュリティポリシー)に基づき適切に対応しました。また、情報セキュリティ部門による自主監査や標的型攻撃メール訓練を不定期・未告知で実施するなど情報管理体制の確立を行いました。
	緊急時の対応	防災への配慮・緊急時対応	・消防計画に則り2回の防災訓練を実施しています。また、一時避難施設開設訓練においては東京臨海広域防災公園と連携した訓練を実施し、相互連携を確認しました。また、全体の多言語表示を進めるとともに、備蓄品配布所では衛生用品配布に関する掲示を追加し、より避難者に配慮した対応を想定した訓練を行いました。 ・防災訓練においては、振り返り打ち合わせを通じて組織図記載の役割に囚われず、複数の役割が果たせる体制を整える取り組みを行いました。
	財務適産運切管営な理・財	収支状況	・施設利用料収入については、計画額を上回る収入を実現しました。一方、支出についても、全面再開園時に発覚した不具合箇所を可能な限り直営作業で対応するとともに、利用者目線での施設管理を行うためゲート内案内看板の増設など、メリハリのある支出管理をすることで健全な財務運営を実現しました。
事業効果	利用状況	個人利用状況	・全面再開園に伴い利用者数が増大しました。 - R4 利用者数合計27,130人 R5 利用者数合計96,130人
		団体利用状況	・全面再開園に伴い、特にテニスコートの団体利用コマ数が増大しました。 - R4 4,346コマ R5 22,360コマ
	事業の取組	スポーツ振興事業	・有明の森スポーツフェスタやテニスの日イベントを開催し、キッズ・ジュニアをはじめ車イステニスの体験など多彩なコンテンツを実施しました。 ・「テニス・トリプルス」や「チームコンパニション」では3人制テニス大会を開催し、生涯スポーツとして比較的身体負担の少ない新たなテニスに触れる機会を提供しました。
		自主事業の実施状況	・日本テニス協会と連携してクラブハウス2階ロビーに「テニスミュージアム」の常設展示を開始しました。また、有明テニスヒストリーコーナーを1階通路に展示しました。 ・園路にランニングコース(1km)を新たに設定し、コースガイド(距離表示)を直営でコース上に塗装しました。
		利用者に対するサービス提供	・園内自動販売機を3台から22台へ増設しました。 ・屋外コートにおいて午前7時からの早朝利用を開始しました。 ・特に週末の大会開催時における飲食需要に応えるためキッチンカーを誘致しました。 ・コンテナガーデン教室で制作した大型プラントで園内を華やかに装飾しました。 ・より分かり易い案内を行うためコートサインを増設しました。 ・公園利用者の駐車場確保を目的に、近隣施設で催事が開催される日は立哨警備を実施しました。
		利用者ニーズの把握	・10月に有明テニスで開催している各区のテニス協会(9区)と、12月に日本テニス協会・日本ソフトテニス連盟と利用者懇談会を開催し意見交換、要望などを聞き取りました。 ・利用者懇談会で要望のあった、臨機応変なゲート開場時間や伝言板の設置、貸出備品の充実などは所内で協議、迅速に対応しました。 ・全面再開園に際してお客様からの声を直接聴取するため、積極的にお客様とコミュニケーションを取り、受付方法の改善や案内掲示物の充実を図りました。
	都の施策への協力等		・管理運営の基本方針に定めるテニスの世界大会、全国大会等の場として優先して施設を提供し、既存の大規模大会の他、ソフトテニスの天皇杯・皇后杯、全日本ジュニアテニスなどを開催しました。 ・Vリーグ(バレーボール)Bリーグ(バスケットボール)東京都が共催したスケートボードの世界大会など多岐に渡るイベントを調整し無事開催しました。また、本番期間中に限らず準備・撤去など深夜、翌朝に及び立会、監督業務の対応をしました。

令和5年度 有明テニスの森公園の主な取組みについて

令和6年7月31日
有明テニス・マネージメントチーム

施設設備の適切な管理(安全性の確保・清潔さ)



ネットポスト加工・設置



屋外コート洗浄作業

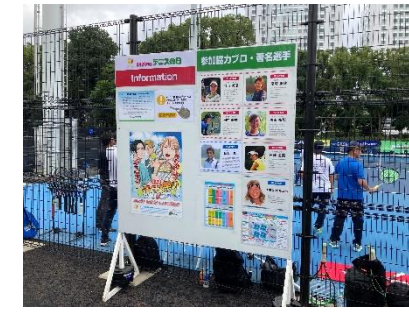


インドアコート清掃

スポーツ振興事業の実施状況



有明の森テニスフェスタ2023



テニスの日



テニス・トリプルス全国大会in東京

施設の提供について



ジャパンオープン



東レPP0



スケートボード(設営風景)



バスケットボール



バレーボール

防災への配慮・緊急対策



一時滞在施設開設訓練(受付)



(備品配布)



東京臨海防災公園との確認

自主事業の実施状況



テニスミュージアムの開設



ヒストリーコーナーの設置



ランニングコースの設定

利用者に対するサービス提供



キッチンカーの誘致



早朝コートの開始



コンテナガーデン教室



コートサインの増設



駐車場立哨警備

令和5年度の管理運営状況（若洲海浜公園ヨット訓練所）

指定管理者:若洲シーサイドパークグループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
施設利用状況	個人利用	ヨット教室	一般・ジュニアヨット教室の利用者は令和5年度1, 437人で令和4年度1, 302人より135人10.4%の増加となった。 (内訳：一般117人10.7%増・ジュニア18人8.7%増) 今までのPR活動に加え都立スポーツ18施設連携による新たな広報活動の効果によるものである。
事業実施状況	スポーツ振興事業		「ヨット体験乗船会」130人「ヨット教室プレ体験講座」149人「障害者セーリング体験会」220人「東京港レガッタ」43人「マリンフェスティバル」90人「マンスリーレガッタ」385人「サマーズカップ」68人「バレンタインカップ」29人の合計1, 114人であった。 セーリングは天候に左右されるため荒天中止となった事業もあったが、多くの方に参加いただきセーリングスポーツの普及及び振興を確実に展開した。
	自主事業		「YOUTH CLUB支援事業」55人「高等学校セーリング部活動支援事業」751人「ジュニアユース セーリング部支援事業」1, 151人「障害者選手育成強化事業」13人「東日本障害者セーリング選手権大会」80人「ラジコンヨット練習会」110人「安全講習会」42人「海上クリーンアップ」55人「東京港清掃活動紹介」19人「環境教室」63人で合計2, 339人であった。 セーリングスポーツの普及や競技力向上、施設の賑わい創出に繋がる様々な事業を展開し、幅広い層の利用促進を図った。 また、「東京港清掃活動紹介」をきっかけにヨット訓練所内スロープ等の陸揚げした浮遊ゴミを定期的に清掃船に回収してもらう仕組みづくりを行った。
	周辺連携事業		「フォトコンテスト」199人「子供ヨット体験（東京アクアティクスセンターで開催）」27人「環境美化活動」100人で合計326人であった。 各施設の特徴を引き出すことにより、施設の魅力向上と活性化を図った。 特に子供ヨット体験は、屋内プールで気軽に体験できたことをきっかけとして、ジュニアヨット教室への問い合わせが増加した。
	利用者サービス事業		「ヨット陸置事業」約3, 004千円「講義室貸出事業」約113千円「臨時駐車場事業」218千円「自動販売機事業」約242千円「写真撮影等受付事業」約328千円で合計約3, 905千円となった。 利用者ニーズに応えたサービス事業を展開し利便性やサービス向上を図るとともに、その利益を確実に確保し管理運営費に還元した。
施設維持管理状況	施設設備	保守点検等	利用者の安全・安心を確保のための施設等の日常巡回点検を着実に実施し、不具合箇所を発見した場合は不具合調書に記載し、迅速に対応を行った。 不具合発見件数31件、うち30件は対応済み。 また、スロープ利用の安全を確保するためスロープ面に付着した藻等の清掃作業を定期的に行い、危険防止に努めた。
	安全確保	防災訓練	地震等の大規模災害への適切な対応にむけて、現場の防災訓練・一時滞在施設としての訓練・若洲地区（ゴルフ場・キャンプ場・ヨット訓練所）及び本社と連携した大規模地震発生時の初動対応訓練を令和6年2月27日に実施し、災害時における危機管理能力の向上と防災への意識の拡充を図った。
事業効果	事業の取組	利用者満足度	スポーツ18施設のデジタルアンケート結果は、まあ満足している以上が「施設満足度」86%「用具充実度」93%「安全管理」93%「清掃状況」86%「案内表示」86%「インストラクター」100%「総合満足度」86%と高評価であった。
		キャッシュレス	利便性向上を図るためキャッシュレス決済は導入済みであったが、決済可能銘柄の拡大・受付窓口でのPRを行ったことで利用率が増加した。 令和4年度21.4% → 令和5年度52.6%
その他			従前より実施している社内内部監査・コンプライアンス研修等を確実に実施し、適正な管理・事故防止に努めた。 (内部監査項目：「財務及び会計」「情報セキュリティ」「人事関係」)

〔作成上の注意事項〕

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、生活文化スポーツ局のHPに掲載します。

令和5年度の管理運営状況（武蔵野の森総合スポーツプラザ）

指定管理者：東京スタジアムグループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設の提供について	○施設の設置目的に沿った大型スポーツイベントや学校の体育祭等、地域の団体に利用いただき、都民がスポーツに触れ合う機会を提供するとともに、地域の賑わい創出として多くのコンサート等を誘致し、大勢のお客様にご来場いただいた。 ○施設の利用調整には、希望団体からの希望日程のヒアリングと、これまでの利用実態から、適切な代替日程の提案を行うなど丁寧かつ柔軟に対応することで、より多くの団体に利用いただいている。
	安全性の確保	施設・設備の安全性の確保	○年間業務実施計画に基づき、予防保全を行うとともに、施設部門だけでなく、全スタッフが施設の状況に気配りすることにより、故障やトラブルを防止し、安定した施設運営に資している。また、日々の見回り・点検を徹底し、故障の早期発見・早期対応に務めている。 ○日常実施する巡回に加え、イベント開催時には主催者側の警備、さらには近隣の味の素スタジアムでイベントが開催される際は味スタ側の警備と緊密に連携し、エリア全体の保安を実施している。
事業効果	利用状況	利用状況	○利用者のニーズを踏まえた確に運営を行った結果、前年度対比約128%（168,530名増）の年間延べ773,610名（団体利用延べ601,055名、個人利用延べ172,555名）の方にご利用いただいた。 ○施設の稼働率（利用コマ数／利用可能コマ数）は、メインアリーナが86.3%、サブアリーナが96.2%と、いずれも前年度を上回った。
	事業の取組み	スポーツ振興事業等の実施状況	○オリンピック、パラリンピックとの交流や、年齢やレベルなどに応じて様々なコンテンツを用意することで、前年度を大きく上回る数の幅広い都民にスポーツイベントや地域に貢献する事業に参加していただいた。 ○地域貢献事業：11事業実施（延べ19,914名参加、前年度から10,985名増） ○スポーツ振興事業：18事業実施（延べ3,962名参加、前年度から10名増）
		自主事業の実施状況	○年間42本のレッスンプログラム（スタジオ32本、プール10本）の提供や、トレーニングジムでのインボディ測定及びパーソナルトレーニングを実施し、延べ56,167名（前年度から8,150名増）にご参加いただいた。 ○フリーパス会員の利用者数は35,219名（前年度から6,119名増）となった。 ○週1回「お楽しみレッスン」を実施し、他施設で人気のあるプログラムや話題のメニューを紹介し、利用者の反応や参加率を参考に、メニューの入れ替えを検討するなど、利用者ニーズに沿ったプログラムの提供に取り組んでいる。
		サービス向上に向けた取組	○個人利用については、要望の多かったプールでのスマートウォッチの利用を可とするなど、利用者ニーズに responding している。団体利用についても、事前の下見案内や打ち合わせを行い、イベント内容や希望に応じて入退館時間を可能な限り柔軟に対応している。
		利用者ニーズの把握	○利用者懇談会を開催し、メインアリーナを利用した競技団体2団体とコンサート主催者2団体との意見交換を実施するとともに、サブアリーナ及びジム・プール利用者を対象に利用者アンケートを実施した。 ○令和6年3月に取りまとめた利用者アンケートの「総合満足度」項目では、ジム・プールの利用者は96.8%、メインアリーナの利用団体(スポーツ競技団体、イベントプロモーター)は平均94.5%、サブアリーナの利用団体は100%から「十分満足」「まあ満足」との回答を得た。特に「清掃状態(清潔さ)」「利用料金」「安全管理」「利用可能時間」で評価が高く、総じて満足度は高い。 ○指定管理コンソーシアム全体での会議を月1回、代表団体内での全体ミーティングを2週間に1回程度開催し、情報共有と対応策の検討を行い、課題については、改善できるものから順に、迅速かつ適切に対応している。
		利用促進への取組	○当館で開催されるイベントや主催イベント等の案内・開催報告及びスタジオ・プールプログラムをHPで見やすいかたちで掲載し提供している。 ○さらにSNSでは、毎朝、開館時間やメインアリーナ、駐車場の状況を発信し、営業状況を確認しやすいようにし、あわせてHPでの更新内容をお知らせしている。その他、大型イベントの際は、京王電鉄と連携し実施している臨時停車の情報や物販開始時間、カフェの情報等を積極的に発信している。 ○味の素スタジアムとともに、当館の基本情報や当館で開催されるイベントの情報が掲載されたイベントチラシを3か月毎に作成し、地元自治体や町内会等約100か所に配布・情報提供するとともに、最寄りの飛田給駅構内及び近隣の飲食店のラックに設置し、情報発信に努めている。
		その他	○多目的ルームを活用して、アート系のイベント(窓ガラスアートやプロジェクションマッピング)を行うとともに、地元市と連携し、車いすバスケットボールのイベントや福祉作業所の出張販売等を実施している。 ○隣接する味の素スタジアムやパラスポーツトレーニングセンターとは運営・施設管理の面で緊密に連携している。また、他の都立18施設連携において、情報発信力強化を行っている。 ○東京都が地元4市と締結した風水害緊急時避難場所施設利用の協定について、指定施設管理者として、訓練等に協力している。

【作成上の注意事項】

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、生活文化スポーツ局のHPに掲載します。

令和5年度の管理運営状況（東京都パラスポーツトレーニングセンター）

指定管理者：公益社団法人東京都障害者スポーツ協会グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点（具体的に）、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	職員の接遇対応	新規職員の研修項目として接遇を設けている他、適宜、外部研修もしくはOJT方式で研修を実施している。令和5年度利用者アンケート「職員の対応」に該当する項目では、個人利用において計88.2%、団体利用において計96.5%の高評価を頂いている。引き続き、令和6年度も各職員層に応じて、接遇研修を実施していくなど、適切な職員対応を心がけていく。
		施設の利用調整	R5年度は東京都スポーツ施設予約システムが未導入であるため、電話・メール・FAX・窓口等、施設台帳を作成し、利用者にその都度、説明しながら施設利用の調整を実施したが、問題なく、対応することが出来た。利用調整にあたっては、対象団体を区分1：競技団体、区分2：パラスポーツ活動団体、区分3：その他登録団体に区分分けし、利用調整を行っている。R5年度において、施設の利用調整について、利用団体の理解が浸透したことから、R6年度から導入する東京都スポーツ施設予約システムへの確立を図ることが出来た。R6年度については、東京都スポーツ施設予約システムの操作説明会を実施していくなど、予約方法の変更に伴う混乱が生じないように対応していく。
事業効果	利用状況	個人利用状況／団体利用状況	R4年度は開設し、9日間の開館状況から増減の比較はできないが、トレーニング室の個人利用者数は延べ1,801人、各施設の団体利用者数は12,492人であった。特に体育室の稼働率は4月が23.2%に対し、3月は66.7%まで増加しており、土日祝日は抽選を行うことが多くなるなど、継続的な利用ニーズが高かったことが伺えた。R5年度は競技団体の拠点と継続的な活動を促進するため、障害当事者の競技団体・クラブを中心に周知を行ってきたため、R6年度は広く健常者への周知を拡大し、平日の稼働率を高めていくなど利用拡大を図っていく。
		効果的な事業の実施	スポーツ振興事業 競技力向上事業を実施し、パラアスリートを対象にトレーニングや栄養に関する内容を提供した。本事業への参加をきっかけに継続的にトレーニングに取り組むことができるようになった方もおられ、事業実施による効果と捉えている。 普及振興事業としては障害のある人を対象としたスポーツ体験、障害あるなしに関わらず参加できるパラスポーツ体験、関係団体と連携しながらのパラスポーツ体験事業を16事業・計32回実施した。今後も普及振興の柱として実施し、都民を中心とした多くの方々の参加を得られるよう取り組んでいく。 また、パラアスリートの競技力向上にあたっては、今後も内容の充実をはかりながら事業を継続し、参加～利用の継続・定着へと繋がるよう取り組んでいく。 自主事業（パッケージプランと合宿プランのトライアル実施） パッケージプランとして、施設を活用しながら見学や座学・実技の提供を同時におこなうことで、障害者スポーツ・パラスポーツに関する企業・団体・学校等のニーズに適切に応えることができる事業であるとの手応えを感じている。 合宿プランのトライアルは、管理運営基準として優先予約がないことから、指定管理者として障害者スポーツ・パラスポーツ競技団体の意向に沿う形で合宿などが実現・実施できるようニーズを確認した。R6年度から正式に実施予定とし、検討するうえで大変有意義であった。
	事業の取組	サービス事業（団体エリア貸し事業）	パラスポーツは特殊用具も多いこと、また専用利用としての定着化ができていない団体の要望に答える形で備品等を預かるサービスとしてエリア貸しというところを実施している。今後もこのような希望に対して応えていけるように工夫を行っていく。
		スポーツの日記念事業は、実施当日は雨天により参加者数は伸びなかったが、延べ458人の方にパラスポーツ体験の機会を提供した。また、次年度以降にどのような方法で取組むとより参加者を集めることができるかを知る機会となった。	R6年度については味スタ・むさづらとの連携をより強くし、準備段階からお互いの意見交換をしつつ、参加者を増やすことやパラスポーツの魅力が伝えられるコンテンツが充実するよう準備・実施していく。
		サービス向上に向けた取組	これまで培ってきた障害者専用スポーツ施設での実績と経験を生かし、車いす利用者が利用しやすい環境を整えている他、トレーニング室のマシンについて、視覚障害者が使いやすいようにテープを貼るなど、多種多様な利用者に応じた環境を整備している。
		都の施策への協力等	18施設の連携（東京都事業への協力および周知活動として） 18施設の連携強化を図っている中で、R5年度は「2025年デフリンピック 大会エンブレムをえらぼう！～中高生によるエンブレムデザイン投票グループワーク・発表イベント～」や、「パラスポーツの振興とバリアフリー推進に向けた懇談会」などに協力し、パラスポーツの周知への協力と施設周知の一環として東京都にも協力することができた。また、スポーツ施設周遊バスツアーへの協力やTOKYOスポーツ施設コンシェルジュのお問合わせに丁寧に対応を行っている。 今後も、東京都や他施設との連携を深めつつ、パラトレセンとしての特性を周知していけるようにした。

〔作成上の注意事項〕

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、生活文化スポーツ局のHPに掲載します。

令和5年度の管理運営状況（夢の島公園アーチェリー場）

指定管理者：アメニス夢の島グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の定期保守整備	芝刈り作業や定期設備点検など、維持管理業務を実施した。 関係団体と情報連携を図り、早朝における草刈り作業など、大会日程を踏まえた柔軟な対応を行い、大会運営に全面的に協力した。
管理状況	適切な管理の履行	修理・修繕	4月に休憩舎雨どいの詰まりが発生し、高圧洗浄にて詰まり部を解消した。2月に水飲み場の水栓劣化から、交換を行った。
管理状況	適切な管理の履行	施設の提供について	全日本アーチェリー連盟、東京都アーチェリー協会、関東学生アーチェリー連盟、東京都高校体育連盟、日本フライングディスク協会、東京都フライングディスク協会による、各団体の大会準備・運営に協力し、会場の良好な維持に努めた。 一般供用となり、自主事業の展開やその他スポーツ（フライングディスク・西洋甲冑等）の誘致を行うなど、それぞれのニーズに合わせて会場の提供を行った。 また4/1に大型イベントも実施した。
管理状況	適切な管理の履行	設備の清掃（清潔さ）	清掃作業基準に則り、日々の清掃作業及び点検を実施し、報告を行った。
管理状況	安全性の確保	施設・設備の安全性の確保	アーチェリー団体使用時の安全対策の実施と一般開放時の自由な芝生広場の提供を両立させて行った。
管理状況	安全性の確保	防災訓練の実施、消防設備点検	12/18に公園、植物館と合同で避難訓練を実施した。最終避難場所をアーチェリー場とし、避難訓練終了後、火災を想定した消火訓練を実施した。
管理状況	法令等の遵守	都への報告・連絡	適切に利用されているか毎日の巡回で確認。 気象災害では、台風や降雪時などの施設損傷の有無などを適切に報告した。
事業効果	利用状況	利用状況	全日本アーチェリー連盟、東京都アーチェリー協会、関東学生アーチェリー連盟、東京都高等学校体育連盟、日本フライングディスク協会を中心に利用。週末はほぼ各団体の試合で利用されていた。 大会実施日以外では、芝生広場として、広く公園来場者に利用いただいた。
事業効果	事業の取組	自主事業の実施状況	5/13ヨガ教室開催。（自主事業） 10/9スポーツの日記念イベントを開催。（アーチェリー、ミニアーチェリー、フットボール、フライングディスク 4種目を開催予定でしたが雨天の為中止） 11/23 コンサート（秋空と芝生の音楽会）（周辺連携事業） 12/11 フォトウエディング開催。（周辺連携事業） 12/17 パラスポーツ体験会（アーチェリー、ブラインドサッカーを開催。）（スポーツ振興事業） 3/20 ツリークライミング開催。（自主事業） 3/30 フライングディスク体験会（自主事業）・かけっこ教室開催（周辺連携事業）

令和5年度 夢の島公園アーチェリー場 活動報告

4/1 イベント



4月1日エイプリルフールにちなんだ大型イベント開催。

12/17 パラスポーツ体験会



ブラインドサッカーの体験を行い、障害者スポーツの理解を深めて頂いた。
同時開催アーチェリー体験を行い、競技の楽しさを理解頂いた。

3/30 フライングディスク体験会 かけっこ教室



フライングディスク体験会 かけっこ教室を開催

11/23 秋空と芝生の音楽会



音楽会（コンサート）を開催。休日のひとときを楽しんで頂いた。

12/11 フォトウエディング



フォトウエディング 植物館と共同して撮影 記念の1日となった。

3/20 ツリークライミング体験会



ツリークライミングを開催。自然と触れ合い、自然の大切さを理解して頂いた。

令和5年度の管理運営状況（カヌー・スラロームセンター）

（別 紙2）

指定管理者：株式会社 協栄

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の保守点検	〔日常管理・定期点検の徹底及び見える化の推進〕 ・引き続き、検針値をただPC入力して終了ではなく、蓄積した過去のデータと比較する事での問題点の早期発見、また変化の視覚化に役立っている。何か気になる点があればコメントとして残し、各員が情報共有できるようにしている。 〔換水期の整備作業と点検作業の計画〕 ・換水期に揚水ポンプの引上げ、整備、再設置という施設開設後初の大きな整備工事があったが、東京都、施工業者と協議し、早朝に対応するとともに他の整備点検業者等と綿密に調整することで期間内に事故なく作業を行った。 〔より厳密な点検作業の実施（電気）〕 ・電気主任技術者と打ち合わせ、毎月実施している絶縁測定において、ノイズを受けた状態での計測を行っていたので、フィルターを介すことによって正確な測定が出来るようにした。 〔業者点検内容の理解度向上の取組〕 ・専門的な定期点検については専門業者に委託し実施しているが、常駐スタッフの関連資格取得を推進し消防設備士などを取得したことで、保守点検内容のより深い理解に繋がった。
		水上競技施設の維持管理	〔より衛生的な水質環境の提供〕 ・凝集剤について管理実績で得た必要量を計画的に投入することで、水質向上に繋がっている。反面、汚れの捕捉能力は上がり、ろ過機の逆流回数が増えることから、効率運転も考慮し、そのトレードオフを検討中である。 ・水質計測機器の校正について、専門業者よりメンテナンス方法を学習し、水質管理に特に重要なpH計、残留塩素濃度計については年次点検以外でも清掃、校正を行うようにした。 〔揚水ポンプ等の故障予防のための判断基準の策定〕 ・利用者の持ち物などが流れた際にポンプの巻き込み故障防止のため、緊急停止すべき物品について内部ルール化した。 ・換水期のプール内清掃は自社で実施した。通常期はレスキューーとして勤務するスタッフが作業を実施することで、換水期の雇用の継続と、作業を通して施設に対する理解を深めた。 ・受付、レスキューー、設備員がトランシーバーで連絡を密にし、利用状況に応じた最小限のポンプ稼働を行い、電気使用量の縮減に取り組んだ。また数日先の天候を確認し、雨水を利用する事で給水量の可能な限りの抑制に努めた。
		施設の提供	・アジア選手権開催の際、主催者と協議し海外選手等が事前練習で平等にコース利用が出来るよう、自主事業でコース利用を提供した。また艇庫利用も海外からの艇の配送のため、受取時間や支払い方法など柔軟に対応した。 ・テレビ局や雑誌等からの撮影利用の問い合わせが増え、多様な利用ニーズに対応するため、利用方法や金額等をわかり易く示した「ロケーション資料」を作成し、利用に繋がった。（令和5年度：40件、令和4年度16件） ・近隣のランニング需要からランニングステーションとして更衣室・ロッカー・シャワーの提供を開始した。 ・これまでの利用状況とアンケートや大会スケジュールを基に、競技コースの個人利用の時間時間割を作成し、5日前までに毎日公表し運用した。利用を集約し、利用コースとコースに必要なポンプの効率運転に努めた。 ・利用者ニーズに応えスラローム専用時間の開始前に利用者がゲートを移動できるようルール変更を行った。 ・暑さ対策でコース脇から散水しコースに給水する共に水浴び箇所をつくったほか中洲にテントを設置した。
	安全性の確保	施設・設備の保守点検	〔危険箇所に対する安全対策〕 ・揚水ポンプ故障時のバックアップ機への切替がテストを自主的にを行い、大会時等の不測の事態に備えた。 ・競技コースのクラック箇所について専門業者の点検や周辺7カ所の躯体計測を行い経過観察を行い安全性を確認した。 ・常駐スタッフと専門業者によりコースのクラック自主調査を行い、問題がないことを確認した。 ・連絡橋の取付ナットが小さかったために踏板にバタつきが生じていたため、大きなものに交換をした（474箇所）。 ・競技コース利用者の安全性を目的として、コース内のオブスタクル追加と配置の変更を行い、沈没者や漂流物を救助・回収するポイントと沈没者が自力で上陸出来るポイントを増やした。
		防災への配慮・緊急時対策	〔防災・防犯への積極的な備え〕 ・消防庁主催で行った、「防災フェア」のプログラム、防災講和の一部に協力し、広報活動に参加した。 ・気象ウェブサービス「MICATA」と契約することで、急な雷や豪雨などの天候状況を事前に察知し、利用一時中断など、早期に利用者に案内することができた。 ・葛西臨海公園と緊急時のCPR・AEDの取扱い訓練を行い、万が一の際の意見交換・情報交換を行った。 ・自衛消防訓練を年度で2回行い、消防設備の確認や非常放送の内容を職員へ周知・確認を行った。
	事業効果	自主事業・スポーツ振興事業の実施状況	対象を変更するなどして一部内容を変更した事業もあったが、おおむね事業計画通りに実行した。またラフティングツアーは計画の115回に対し、11回増の124回実施した。今年度新たに以下の事業改善、新規取り組みを行った 〔新規事業：陸域活用イベント「VAN TOWN」誘致〕 陸域の活用という新たな施設の利用価値を見出した。2693人の来場者が来場し、施設の認知度向上が図れた。 〔新規事業：ラフティング×BBQセットプラン〕 ツアー後の食事ニーズがあったため、葛西臨海公園・海浜公園のBBQ場と連携をし販売を開始。ラフティング参加者の約約20%にお申込み頂いた。 〔改善：パラカヌー講習会・体験会（サポーターの育成と障害者）の拡大〕 水上のバリアフリーをもっと実感出来るよう、協力頂くパラカヌー協会と相談の上使用するエリアを拡大して実施した。 〔改善：スポーツの日「カヌーフェスタ」のコンテンツ増〕 昨年度の内容に加え、新しいコンテンツを開催。より多くの方に足を運んでいただけるよう、内容の充実を図った。 〔改善：東京パドリングゲームス 新種目追加〕 今年度は新しく「クロスレース部門」を追加開催。競技団体と連携し、パリ五輪から正式種目となったカヤッククロスとSUPクロスとの2種目でレースを行った。国内の公式レースが開かれていない中、選手にレース参加の機会を提供した。
		周辺連携	〔葛西臨海公園内の回遊の促進〕 ・葛西臨海公園と海浜公園との連携し各BBQ場との「ラフティングツアー×手ぶらBBQセットプラン」を販売。通常販売されているBBQプランよりオトクな内容にし、ラフティングツアーの付加価値を高めるとともに、葛西臨海公園エリアの滞在時間を伸ばしお客様満足度を高める事が出来た。 ・葛西臨海公園主催の「かさいりんかいこうえんウォークラリー」に協力、公園周遊のチェックポイントとして参画した。 ・弊施設で行っているレスキュー訓練に葛西臨海公園の職員の方たちに参加いただき、お互いの情報交換を行った。 〔地元区との連携〕 ・江戸川区事業「羽根田卓也杯」への協力や区内小学校への弊施設の自主事業のチラシ配布等江戸川区と連携している。 ・臨海公園観覧車との連携割引を実施。今後は「葛西臨海水族園」とも行っていく。
		利用促進への取組	〔地元の認知拡大〕 ・施設近隣住民への認知度向上のため、地元広報誌への有料広告を掲載した。またこれをきっかけに施設の紹介記事の無料掲載、地元大型ショッピングセンターでのPRイベント開催に繋がった。地元情報webサイト「まいふれ江戸川区」と契約をし、地元への情報発信を強化した。 〔SNSの積極的な活用〕 ・定期的なSNS投稿をしたほかラフティングツアーの動画を投稿し有料広告をつけ認知度拡大を図った。 〔自治体広報の活用〕 ・広報東京都、広報東京都がわへの掲載のほか江戸川区へ依頼し、近隣小学校児童イベントチラシを配布した。 〔団体ツアーの誘致活動〕 ・団体向けプログラムのパンフレットを作成し、全国500校の中学高等学校へダイレクトメールで送付した。
		その他	〔水難事故防止への取り組み〕 ・スポーツ庁委託事業令和の日本型学校体育構築支援事業「学校における水難事故防止対策の強化」の開催を支援。安全な体験活動が出来る人工コースという特性を活かし、主催の日本ライフセービング協会とともに開催に向けた各種調整を行った。江戸川区の小学生を対象に開催、2校の児童に参加頂いた。プログラムの様子はテレビ放映されるなど、大きな反響があった。水難事故防止の学校教育に有効な場所であるという検証結果を得られた。 〔カヌー振興や施設の利用性向上への取り組み〕 ・運営側での利便性、安全性を考慮し、材料を揃えて有用な製作物を作成した。（例：ラウンジへの展示コーナー設置、サイクルスタンド設置、カヌー体験台作成など）

令和5年度の管理運営状況（大井ホッケー競技場）

指定管理者: アメニス海上南部地区グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	修理・修繕、予防保全	月次点検及び巡回点検で不具合箇所等早期発見に努めている。不具合が発見された場合は、まず自社で対応。自社で補修不可時は、速やかに業者を依頼し対応している。 ・修繕では、メインピッチの電光表示装置の表示不具合・シーリング劣化による雨漏り、サブピッチの雨漏り補修、サブピッチ場内カメラの不具合等、保守業者に依頼し修繕を行ったほか、スライド扉の故障やバリカーの故障などは部品のみを取り寄せ、自営で交換作業を行い、コスト削減を図った。また、屋上や外壁で見つかった、一部雨による錆や塗装の剥離をケレンし再塗装を行う等迅速に対応を行った。 ・その他、3F廊下の鉄板落下が確認された際には、速やかに都へ報告し、3F廊下への立ち入り禁止と施工業者による保守対応を実施した。2023年11月の建築基準法の第12条点検で発覚した、メインピッチのコンコース天井パネルのひび割れは月に1度以上の目視点検。地震や強風時はその都度に異常が無いか確認する等の臨時対応を行っている。
		その他の管理	・植栽管理は計画に基づき実施したほか、令和5年度は暖かい時期が多く続いたため、草刈り回数をメイン・サブともに1回増やした。 ・人工芝のスポーツトラクターによるメンテナンスは、仕様では年4回のところ、月1回以上、計16回のほか、落ち葉清掃を計16回実施している。その他、大会開催時に主催者と調整の上、追加実施を行った。
		優先受付の実施	これまで人工芝の仕様の理由で申し込み頂けなかった団体にも継続して声掛けを行い、アメフトでは小学生向けのフラグフットボール大会申込を獲得することができた。令和6年度は開催回数を増やした申し込みにつながっている。
		施設の利用調整	希望日程が重複している場合には、大会規模等を考慮しながら、競技が偏りすぎないように配慮しつつ、他の日程の提案を含めて、一定の満足を得られるように調整を行った。そのほか、決定後、大会日程の変更に伴い、メインピッチとサブピッチの利用団体の交換の相談・対応も行っている。
		大型大会・イベントの誘致	ホッケー日本リーグ、全日本学生ホッケー、全日本選手権大会、などホッケーの主だった大会の申し込みを頂いているほか、ラクロス日本代表チャレンジマッチや全国地区ラクロスリーグ戦などラクロスの大会も多く申し込みいただいている。タッチラグビーのリーグ戦やフラグフットボール大会、区主催のランニングイベントの受付もあり、30を超える大会、様々なスポーツの誘致ができています。多目的利用という目標に一歩ずつ前進している手ごたえを感じている。
	適切な財務運営・財産管理	省エネルギー・環境配慮への取組 収支改善の取組	プレイ中に人が通らない廊下照明は、半分の点灯としている。電気の最大使用容量を検証し、電気の基本料金の見直しを図ったことで光熱水費を削減することができた。人工芝の維持管理や植栽管理、多目的コートの散水作業等、委託に頼るだけでなく、自営対応を多く実施している。
	物品の管理	備品の安全性	メインピッチと多目的コートとの間の防球ネットに複数の穴が見受けられたため、ネットの二重化を図り、安全性を高めるだけでなく、多目的コートの落ち葉がメインピッチへ流れるのを防止することができた。
事業効果	利用状況	団体利用状況/目標大会数の達成状況	利用コマ数で各施設とも前年比100%を超えている。メインピッチ122%、サブピッチ114%、多目的コート132%となっている。大会会場での練習利用が伸びているほか、令和5年度は、中学・高校の体育祭、企業の運動会、ファッションショーの開催、ウェディングでのご利用があり、利用の幅が広がった。 大会においては、ホッケー大会 23大会の目標に対し、26大会の開催ができた。そのほか、ラクロス、タッチリーグ、フラグボールの大会を9大会開催できており、計35大会の開催ができています。
	事業の取組み	スポーツ振興事業	親子、大人も参加可能なチャレンジホッケー教室、タッチラグビー体験会と高校・大学のプレーヤー向けにテクニク向上を目標としたラクロスクリニックを開催している。ホッケーは親子参加可としたことで、ご家族（祖父母含む）でご来場、楽しむ姿が見受けられるようになり、ホッケー及び施設に親しむ機会を提供できた。
		自主事業の実施等	体幹トレーニング（四半期毎）、小・中学生向けホッケースクール（毎週木）、大人向けエンジョイホッケーを開催。また2月からラクロススクール（月1回、小学生・中学生以上）を開始した。スポーツの日イベントについては、昨年度までの競技寄りの企画に加え、チアダンスやフットゴルフなど幅広い世代に参加いただける企画を盛り込んだが、雨天予想の為、雨の逃げ場のないサブピッチイベントは中止とした。メインピッチではホッケー観戦、ホッケー体験、オリンピックによるホッケー教室を開催した。
		利用者に対するサービス提供事業の実施状況	サブピッチにも自販機を設置した。また、キッチンカーや物販については、日本代表国際親善マッチの開催時にキッチンカーで売売が発生するなど、賑わいを見せていた。またサブピッチ周辺でも出店を行い、公園施設との調整を図った。
		利用者ニーズの把握・サービスの向上	多目的コートの備品置き場においては、夜間照明が十分に届かない状況であったため、電源を確保し、センサーライトを設置した。また、多目的コートとメインピッチとの間のネットの二重化を実施し、ボールの通り抜けに対する安全対策を強化すると同時に、ネット下の隙間からメインピッチへ落ち葉が流れるのを防いだ。 メインピッチへラクロスゴールの追加購入を行った。
		公園等周辺施設との連携協力	品川区とは夏に打ち水イベントを共催したり、3月の防災体験で煙体験テントにご協力頂いたりした。防災体験イベントでは、大井消防署八潮出張所にもご協力頂いている。また、八潮地域センターに相談を行い、「やしおだより」への掲載や地域看板へも要件を満たせば掲示して頂けることになった。
		18施設のネットワークに係る取組	18施設のネットワークに係る取組として、コンシェルジュ用の情報提供、SPOPITAとの連携、デジタルアンケート、デジタルガイドブック、パスツアー、映像配信システム、新予約システム調査、用具施設間共有等への参加・取り組みを行った。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施 設 名	有明テニスの森公園テニス施設
所 在 地	東京都江東区有明2-2-22
指 定 管 理 者	有明テニス・マネージメントチーム
指 定 期 間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評 価 対 象 年 度	令和5年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・大型イベント開催時の自営消防活動の中核要因の配置に関する考え方への理解以外は、適切に管理が実施されており、事故も発生していない。 ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理運営を行っている。 ・緊急時のアクションマニュアルの更新なども適切に行われている。
事 業 効 果	・全面開業後順調に利用者が増加し、適切に運営されている。 ・有明コロシアムでは、テニス以外のいくつかの種目の利用があり、利用人数も増えている。 ・近隣幼稚園等の地域交流を積極的に行っている点は評価できる。 ・駐車場事業で立哨警備を実施するなど、利用者サービスを適切に実施している。
総 合 評 価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・近隣幼稚園など、近隣施設等との交流の取組は評価できる。
	改善が望まれる点	・色々対策はされているが、アンケート上は個人、団体とも案内表示等について満足度が低く、根本的な対策が必要である。 ・大型イベント開催時の自営消防活動の中核要因の配置に関する考え方については、しっかりと理解が必要
	今後取組むべき点	・人工芝から排出されるマイクロプラスチック対策 ・テニスの裾野拡大につながる、子供向けのテニス型ニュースポーツの活用

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施 設 名	若洲海浜公園ヨット訓練所
所 在 地	東京都江東区若洲3-1-1
指 定 管 理 者	若洲シーサイドパークグループ
指 定 期 間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評 価 対 象 年 度	令和5年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、ほぼ評価水準通りに適正な管理運営を行っている。 ・海洋浮遊ごみの処理について、構成団体のリソースを活用して効率よく取り組み、適切に施設を管理している。
事 業 効 果	・利用者も増加し、スポーツ振興事業の中では定員を上回る参加者があるものも多く、施設利用料収入も増加しており今後に期待できる。 ・レスキュー技術が未熟な団体に対して安全講習会を開催するなど、初心者や障がい者が安心して利用できる。 ・「ヨット教室」のほか様々なプログラムを積極的に開催するなど、スポーツ振興に貢献している。 ・若洲地区（海浜公園・キャンプ場・ヨット訓練所）で連携したイベントなど、公園等周辺施設との連携協力した取り組みを進めている。
総 合 評 価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・初心者や障がい者を対象とした「ヨット教室」などで、安全な乗船環境を提供している。 ・海洋浮遊ごみの処理など、環境への配慮の効率的な取組
	改善が望まれる点	・アンケート調査結果で、職員の対応に「やや不満」が個人利用者で21.4%あり、課題を洗い出し、改善をしてほしい。また、清掃管理についても団体利用者の回答と個人利用者の回答とに乖離があることも含め、原因を分析してほしい。
	今後取組むべき点	・案内表示に対する満足度について、アンケート結果が低いので、対応が望まれる。 ・構成団体のNPO法人について、NPO法人会計基準により財務・会計状況の報告をしてほしい。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施 設 名	武蔵野の森総合スポーツプラザ
所 在 地	東京都調布市西町 290-11
指 定 管 理 者	東京スタジアムグループ
指 定 期 間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評 価 対 象 年 度	令和5年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・省エネルギー型施設の特徴を活かし、適切に管理がなされている。 ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、適正な管理運営を行っている。 ・利用者と積極的にコミュニケーションをとろうとする姿勢がうかがえる。 ・ジム及びプール従事者については、原則全員がバラスポーツ指導員養成講習を受講しているほか、障害者雇用を積極的に行っている。
事 業 効 果	・スポーツ振興事業、自主事業ともに前年度より参加者が増えており、事業効果が上がっていることが確認できる。更に参加者の増加が望まれる。 ・詳細な「利用者満足度評価調査 報告書」で分析がまとめられるなど利用者ニーズの把握が優れており、利用状況の改善に役立てられている。 ・利便性の向上や、学校と連携したアートイベント、地域の福祉施設との連携等幅広く積極的な運営を行っている。
総 合 評 価	S

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・施設の管理運営はほぼ軌道に乗ったものと考えられる。施設の持つ効用を十分に活かしつつあり、更に伸びる余地はある。 ・施設が清潔で、利用者から好評を得ている。 ・施設利用希望団体へのヒアリングや、希望利用日が利用不可の場合の代替日程の提案等、きめ細かい対応は評価できる。 ・駐車場の利用状況について、SNSで発信されており、利便性の向上が図られている。
	改善が望まれる点	・多目的スペースについては、現在も様々な努力はしているが、利用率としては一層向上が必要。
	今後取組むべき点	・高齢化等地域の状況を踏まえた、高齢者や障害者のeスポーツ等を通じた社会参加活動の支援など

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施 設 名	東京都パラスポーツトレーニングセンター
所 在 地	東京都調布市西町376-3
指 定 管 理 者	(公社) 東京都障害者スポーツ協会グループ
指 定 期 間	令和5年3月1日から令和10年3月31日まで
評 価 対 象 年 度	令和5年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理運営を行っている。 ・一部事務処理の不備や、避難経路の案内等に不備が見られる。安全確保や・緊急時対応といった利用者の安全に関わる部分が十分に実施されていない点は早急に改善する必要がある。 ・トレーニング室には、東京都や公益財団法人日本パラスポーツ協会等が主催するパラスポーツ指導員養成講習会又はこれに類する講習会を受講している者を常時1名以上配置している。
事 業 効 果	・実質的に開業1年目でありまだ稼働率が低く、施設の認知度の向上等今後に期待したい。 ・さまざまな事業がスタートしたばかりであるが、利用者数は増えてきている。今後も施設が有効利用できるよう運営努力を継続してほしい。 ・ボッチャやデフバレーなど、定期的に利用する団体が増えており、体育館の利用率が進んでいる。
総 合 評 価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・パラスポーツに特化したトレーニングセンターは、全国で初の取組であり、既存施設を改修し、制約があるなかでも試行錯誤しながら運営している。
	改善が望まれる点	・車で来る際の入り口の標識が分かりづらく、工夫が必要。 ・HPで、施設で何ができるのか、どのような人が使用できるのか、どのような備品や器具があるのか分かるように、情報を発信して欲しい。
	今後取組むべき点	・より多くの競技団体に利用されるよう、東京都内のパラスポーツ競技団体に加え、中央競技団体や、パラスポーツに取り組むスポーツ関係団体に対して、利用の裾野を拡大していくための情報発信の工夫が必要である。 ・パラスポーツ用具で貸し出しできる備品を充実させるべきである。また、義足ユーザーが使いやすいようにロッカーサイズの一部見直し（大型化）など検討をお願いしたい。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	夢の島公園アーチェリー場
所在地	東京都江東区夢の島2-1-4
指定管理者	アメニス夢の島グループ
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評価対象年度	令和5年度

項目	評価の観点
管理状況	・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理運営を行っている。 ・アーチェリーのほか、芝生広場を活用したニュースポーツなど、他種目の利用も進めている。 ・収支状況を含め安定した管理運営がなされている。 ・アンケート調査で安全管理について「やや不満」が50%とあるため、利用者との意見交換を続けて適切に取り組んでほしい。
事業効果	・計画数20大会に対して、約2倍の大会を開催し、オリンピックのレガシー施設としての大会の誘致や運営については優れているが、一般利用についてはまだ課題が多い。 ・団体稼働率は前年度とほぼ同じ（30%強）であり、稼働率を上げる一層の工夫が必要と考えられる。 ・周辺連携事業によって、施設の知名度は上がっていると推察される。 ・他種目の利用や多様なイベント・プログラムの企画をすすめ、施設の利用を進めている。
総合評価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・大会誘致やその管理の状況のほか、施設の利用率を高める努力をしている。
	改善が望まれる点	・屋外施設の特徴を活かした新たな施策の検討や実施
	今後取組むべき点	・スポーツ振興事業、自主事業については、一層の充実を図ってほしい。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会 二次評価

施 設 名	カヌー・スラロームセンター
所 在 地	東京都江戸川区臨海町6-1-1
指 定 管 理 者	株式会社協栄
指 定 期 間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評 価 対 象 年 度	令和5年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、適正な管理運営を行っている。 ・特殊な施設をうまく管理している。メディアを通じた発信なども含め、施設の提供も充実している。 ・営業時間外の施設利用の要望も増えてきているが、柔軟に対応している。アウトドアイベントや水上競技以外の競技団体の利用に対応したほか、TVなどメディアのロケ収録等での施設の利用ニーズが増えてきている。
事 業 効 果	・多くの事業にチャレンジしており、スポーツ振興事業、自主事業においても成果が出始めている。 ・特殊な施設であるにも関わらず、様々な工夫した事業を展開し、前年度よりも参加者数が増えている。スポーツ振興事業及び自主事業全体の収支のバランスもとれている。 ・身体障害者が乗艇したまま、水上→陸上の乗下船をするためのスロープを常時設置する等、様々な利用者に配慮した対応を行っている。 ・水上競技以外への貸し出しやロケ地利用、ランニングステーション、キャンプイベントなど、新たな施設の活用を多く行っている。 ・利用促進のための広報活動を積極的に行っている。
総 合 評 価	S

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・全体的に意欲的目づ積極的な施設運営が行われている。自主事業を積極的に実施するなど、利用者を増やす取組を行っている。 ・ラフティングツアーについて、障害のある方など特別な配慮が必要な場合は個別に相談が可能である旨を明示している。施設側からどのような形であれば体験できるか等を利用希望者に説明している。障害のある方への合理的配慮として他施設にも取り入れてほしい優れた対応がされている。 ・独自の「利用者アンケート」を行い、その結果から分析を行って「課題の抽出→対応」をまとめ、改善に役立てる準備を行っている。 ・施設を常に清潔に保つ努力を続けている。
	改善が望まれる点	・ラフティングツアー参加者など個々の事業のアンケートは多くの回答を得ている。一方、共通アンケートの回答数が少ないため改善をする必要がある。
	今後取組むべき点	・引き続き、一層幅広い施設の利活用を一層進めていただきたい。また、水上スポーツの楽しさや現在取り組んでいる水難事故防止のためのプログラムなどをより多くの利用者に知ってもらえるよう、広報活動に努めていただきたい。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施 設 名	大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場
所 在 地	東京都品川区八潮4-1-19、大田区東海1-2-1
指 定 管 理 者	アメニス海上南部地区グループ
指 定 期 間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
評 価 対 象 年 度	令和5年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・全体として経費の削減に努めるなど、問題なく管理が行われている。 ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理運営を行っている。 ・事故発生時に都への報告がやや遅れたことがあった。 ・清掃や収支状況を中心に安定した管理運営がなされている。 ・これまで施設の利用がない団体にも新たに働きかけるとともに、また、全国規模の大会を複数誘致するなど施設の提供について工夫がみられる。
事 業 効 果	・大会誘致は積極的に行っているが、団体稼働率が少ない。 ・団体稼働率は前年度とほぼ同じであるが、施設利用収入は増となっている。 ・利用者は当初の計画に届かないながらも、幅広く利用者確保に向けてアプローチしている。 ・親子での参加や子どもも楽しめるスポーツ体験などの企画を実施している。
総 合 評 価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・施設の利用促進に取り組んでおり、自主事業も展開している。 ・利用状況を踏まえたラクロスのゴールの追加設置や、夜間利用者のためのセンサーライトの設置等を利用状況を踏まえて積極的に行っており、一層の集客が期待される。 ・オリンピックのレガシー施設としての品位が保たれている。
	改善が望まれる点	・スポーツ振興事業及び自主事業について、より一層充実するように取り組んでほしい。
	今後取組むべき点	・当施設がある大井ふ頭中央海浜公園や、近隣の都や区の施設と連携を深めて、一体的な取組を一層進めてほしい。 ・現在改修中の施設のホームページについて、ホッケー場の情報が分かりやすく使いやすいものとして欲しい。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会設置要綱

20生文ス計第300号
平成20年7月1日

最終改正 令和6年7月5日 6生施経第326号

(設置)

第1 東京都スポーツ施設条例（平成元年東京都条例第109号）第16条及び東京都障害者スポーツセンター条例（昭和59年3月31日東京都条例第24号）第16条の規定により指定した指定管理者が管理を行う東京都のスポーツ施設及び障害者スポーツセンターの管理運営状況等を評価し、適正な管理を確保することを目的として、都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、指定管理者の年間の管理運営状況等について、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部が行う一次評価を踏まえ、指定管理者の評価に関する事項を所掌する。

(組織)

第3 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 経営並びに財務及び会計に識見を有する者のうち、東京都生活文化スポーツ局長（以下「局長」という。）が委嘱する者
- (2) スポーツ振興に識見を有する者のうち、局長が委嘱する者
- (3) 利用者を代表する者のうち、局長が委嘱する者
- (4) スポーツ施設のマネジメントに識見を有する者のうち、局長が委嘱する者
- (5) パラスポーツに識見を有する者のうち、局長が委嘱する者

(委員長)

第4 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

第5 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6 委員会は、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(公開等)

第7 委員会の審議は公開で行うものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることによりその全部又は一部を非公開とすることができる。

2 委員会の議事録及び会議資料は公開するものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることにより、議事録を議事要旨による公開とし又は会議資料の全部若しくは一部を非公開

とすることができる。

(意見聴取)

第8 委員長は、必要があると認める場合は、委員以外の者を参考人として委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9 委員及び参考人は、委員会を通じて知り得た情報を公表してはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(審議の特例)

第10 委員長は、やむを得ない事情により委員の過半数が一堂に会することが困難であると認めるときは、電子メール、書面その他の方法により審議を行うことができる。

(庶務)

第11 委員会の庶務は、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部において処理する。

(雑則)

第12 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年7月5日から施行する。